

令和5年9月28日提出

熊本市教育委員会公印規則の一部改正について

熊本市教育委員会公印規則の一部を次のように改正したいので議決を求める。

熊本市教育長 遠 藤 洋 路

熊本市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

熊本市教育委員会公印規則（昭和48年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表1の表中

教育委員会印	熊 本 市 教 育 委 員 会	れい書	方21	1	委員会名をもっている 公文書	教育政策課長
--------	--------------------	-----	-----	---	-------------------	--------

を

教育委員会印	熊 本 市 教 育 委 員 会	れい書	方21	1	委員会名をもっている 公文書	教育政策課長
教育長印	熊 本 市 教 育 長	れい書	方36	1	表彰状用	教育政策課長

に改める。

別表2の表に次のように加える。

印影印刷専用熊 本市教育長印	熊 本 市 教 育 長	れい書	方36	1	表彰状に係る印刷物又は電子計算機による文書	教育政策課長
-------------------	----------------	-----	-----	---	-----------------------	--------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提出理由）

教育長名をもってする表彰状に押印するため、所要の改正を行う必要があることから、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和 27 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 8 号の規定に基づき、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

○熊本市教育委員会公印規則（昭和４８年教育委員会規則第６号）新旧対照表

改正後（案）							現行						
（公印の名称、ひな型等） 第４条 公印の名称、ひな型、書体、寸法、個数及び用途は、別表のとおりとする。 別表（第４条関係） １ 一般公印							（公印の名称、ひな型等） 第４条 公印の名称、ひな型、書体、寸法、個数及び用途は、別表のとおりとする。 別表（第４条関係） １ 一般公印						
名称	ひな型	書体	寸法 (ミリメートル)	個数	用途	保管者	名称	ひな型	書体	寸法 (ミリメートル)	個数	用途	保管者
<u>教育長印</u>		<u>れい書</u>	<u>方36</u>	<u>1</u>	<u>表彰状用</u>	<u>教育政策課長</u>	<u>【新規】</u>						
２ 専用公印							２ 専用公印						
名称	ひな型	書体	寸法 (ミリメートル)	個数	用途	保管者	名称	ひな型	書体	寸法 (ミリメートル)	個数	用途	保管者
<u>印影印刷専用熊本市教育長印</u>		<u>れい書</u>	<u>方36</u>	<u>1</u>	<u>表彰状に係る印刷物又は電子計算機による文書</u>	<u>教育政策課長</u>	<u>【新規】</u>						

附 則

この規則は、公布の日から施行する。